

事業番号	02 10 03	事業改善シート (26年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検	
事業名	消費者自立支援事業				担当課	部局	県民文化部		
						課・室	くらし安全・消費生活課		
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp			
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保	3 消費生活の安定と向上			実施期間	S46 ~		

1 事業の概要

目指す姿	○消費生活広報誌の発行や消費生活講座の開催により消費者の自立支援を図る。				
現状 (予算編成時)	○高齢者や障害者、社会経験の浅い若者は被害に遭いやすく深刻な被害を受ける場合がある。				
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 関係法令等に基づき県の事務を実施する 消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律、消費生活協同組合法、長野県消費生活条例			
成果目標・事業内容	① 成果目標(H26) ○出前講座等を町村において8町村、全体で185回実施する。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H26事業実績		
			H26 (当初)	H26 (決算)	H27 (当初)
	1.消費生活情報の提供	直接	・消費生活情報HPでの情報提供 ・メールマガジン配信(月1回) ・広報誌「くらしまる得情報」発行(年4回) ・高齢者向け・若者向け啓発ポスター配布	3,271	3,167
2.セミナー・講座の開催	直接	・くらしのセミナーの実施(29回、延べ1,334名参加) ・出前講座の実施(191回、延べ16,322名参加) ・消費生活サポーターの設置(145名)	1,169	1,057	1,367
	負担金	・県金融広報委員会(負担先)と連携した金融知識の普及啓発	450	450	450
3.消費者被害防止 キャンペーンの実施	直接	・啓発グッズ等作成 ・高齢者見守りネットワークの構築 ・消費者教育の推進(研修会等の開催)	23,682	11,356	37,748
	委託	・電話による「狙われやすい消費者」への集中啓発(委託先:㈱エヌ・ティ・ティ・ソルコ)	12,978	12,199	
4.消費者団体の活動支援 消費者との意見・情報 交換の推進	補助金	・消費者団体等の活動に対する助成(5団体)	1,800	552	1,800
合計			43,350	28,781	44,384

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	14,014	5,130	43,350	44,384
	補正予算	-1,673	38,843		
	合計(A)	12,341	43,973	43,350	44,384
	一般財源	2,850	3,914	3,682	3,552
	県債				
	国庫支出金				39,548
	その他	9,491	40,059	39,668	1,284
	決算額(B)	12,331	37,635	28,781	
概算職員数(人)	6.50	6.10	6.40	6.40	
概算人件費	53,677	50,374	52,851	52,851	
概算事業費(B(A)+C)	66,008	88,009	81,632	97,235	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
出前講座等実施町村数	26町村	30町村	31町村	達成	-
出前講座等開催数	184回	185回	220回	達成	192回
特殊詐欺被害認知件数	195件	-	190件	-	120件
見守りネットワークの構築	-	-	25市町村	-	42市町村
消費生活サポーター養成	-	-	145人	-	200人

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等開催数は、目標を大幅に上回り達成した。 ・26年度に出前講座申込みのあった団体がすべて27年度も申込みがあるとは限らないため、新規申込みの開拓に向け、一層の広報活動を推進する。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 平成26年6月に策定された「消費生活基本計画・消費者教育推進計画」で掲げられた重点目標を新たな成果目標とし、消費者被害の未然防止に取り組むとともに、消費者の自立支援を推進する。
--------------------	---